

まちなかのいろいろなマークを 理解しましょう



□ 障がい者のための国際シンボルマーク

世界共通のマークです。障がい者が利用できる建物やバスなどに表示されています。このマークは「すべての障がい者を対象」としたものであり、車いす使用者に限定して使用されるものではありません。



□ 盲人のための国際シンボルマーク

世界共通のマークです。視覚障がい者の安全やバリアフリーに配慮された建物、設備などに表示されています。このマークがついた歩行者用信号機は、視覚障がい者が安全に渡ることができるよう、青信号の時間が長めになっています。



□ 耳マーク

聴覚障がい者が、自分の耳が不自由であることを相手に知らせるために使用されています。また、役所、病院、銀行などがこのマークを窓口に掲示し、耳の不自由な方に対して、筆談などの必要な援助を行っています。



□ ほじょ犬マーク

ほじょ犬とは、盲導犬、聴導犬、介助犬のことを言います。ほじょ犬を連れてくる障がい者は、公共施設や駅、バス、電車などはもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどにもほじょ犬を同伴することができます。このことを啓発するために使用されているマークです。



□ オストメイトマーク

オストメイトとは、腸などの病気が原因で、人工肛門や人工ぼうこうを付けている人のことを言います。このマークはオストメイトの人が安心して利用できる設備のあるトイレの入口に表示されています。



□ 身体障害者標識

車いす使用者など、肢体不自由者が運転する車に付いています。このマークを付けている車に幅寄せや割り込みを行ったドライバーは、道路交通法により罰せられます。



□ 聴覚障害者標識

聴覚障がい者が運転する車に付いています。このマークを付けている車に幅寄せや割り込みを行ったドライバーは、道路交通法により罰せられます。

ユニバーサル社会の 実現に向けて

— 実践しよう! こころのユニバーサルデザイン —



障がい者や高齢者、子ども、妊産婦、外国人など、あらゆる人に配慮するユニバーサルデザインの考え方により、ものづくりやまちづくりが行われるようになってきました。

しかし、それを利用するわたしたちの「こころ」はどうでしょうか？

「ユニバーサル社会」(共生社会)の実現のためには、一人一人の理解や、思いやりのある行動が何よりも大切です。



大分県ユニバーサルデザインシンボルマーク

大分県 福祉保健部 地域福祉推進室

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号
電話 097-506-2622 FAX 097-506-1732

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/12030/ud/>

大分県